

第3-16表 公共職業安定業務

Table 3-16: Public employment security services

日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所(ハローワーク)が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。 ・公共職業安定所の設置数は全国で544所:本所436所、出張所95所、分室13室(2016年11月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所(連邦法に基づき各州が設置・運営)が職業紹介等を直接実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定機関(ジョブセンタープラス)が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定機関が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。
フランス	オランダ	中国	韓国
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用局(Pôle emploi)が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。 ・なお、2009年1月より、ANPEは失業給付機関(UNEDIC)と統合され、名称が雇用局(Pôle emploi)に変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オランダ労働者保険事業団(UWV)内のWerkbedrijfという部門が、全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。 ・Werkbedrijfは、2009年に雇用所得センター(CWI)とUWVが統合し、設立された。Werkbedrijfは、オランダ国内の各地に拠点を持つとともに、ウェブサイトwerk.nlを運営し、オンラインによるサービス提供の強化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業紹介機関(職業紹介所)が全国ネットワークの職業紹介等を直接実施。職業紹介所は「就職促進法」(2007年)に基づき各省、市、自治区、県などが設置・運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な組織網を持つ雇用支援センターが、職業紹介、就業支援、職業能力開発、職業斡旋、職業指導、雇用情報の提供、民間部門に対する監督・指導、雇用保険事業、職業訓練、その他の雇用政策を実施。

資料出所 日本:厚生労働省、イギリス:雇用年金省(DWP)、ドイツ:連邦雇用エージェンシー(BA)、フランス:雇用局(Pôle emploi)等、オランダ:社会問題・雇用省、労働者保険事業団(UWV)、中国:人力资源・社会保障部等、韓国:雇用労働部、各ウェブサイト

(注) 欧米先進国(オーストラリアを除く)において、セーフティネットとしての全国ネットワークの職業紹介等は、「官」が公務員により直接実施。公共職業安定機関の業務に係る市場化テストの実施や、公共職業安定機関の一部について「包括的」民間委託を実施する例は確認されていない。なお、オーストラリアには、そもそも憲法に勤労権保障の規定がなく、したがって、公的職業紹介制度や失業保険制度がない。職業紹介は原則民間により行われるが、例外的に、生活保護に準ずる失業扶助受給者への職業紹介に対して、公的支払いが行われる。